

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 8 月 29 日	
佐賀県知事 山口 祥義 殿	
提出者 住 所 佐賀県佐賀市水ヶ江二丁目11番23号 氏 名 株式会社 中野建設 代表取締役 中野 武志 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0952) 24-3211	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 中野建設 佐賀合材工場
事業場の所在地	佐賀県佐賀市嘉瀬町扇町2485-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	150億
③ 従業員数	268人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 廃棄物管理組織

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり _t	別紙のとおり _t
	(これまでに実施した取組) ・現場での施工方法を常に見直し、産業廃棄物を抑制する。 ・優良認定業者や中間処理業者などに優先的に処分を依頼し、リサイクル率の向上に努め廃棄物の安定的な処分に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり _t	別紙のとおり _t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の発生を抑制する工法や資材の使用を推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・処理業者への排出時の混載チェックを徹底し、受入拒否などを受けないようにする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・委託契約書・マニフェストの書類の不備を無くし、処分業者への産業廃棄物の確実な引き渡しを行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物を委託できる業者と書面による契約を行っている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	・優良認定業者、再生利用業者、熱回収業者への委託処理を優先する。 ・電子マニフェスト対応業者への委託処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

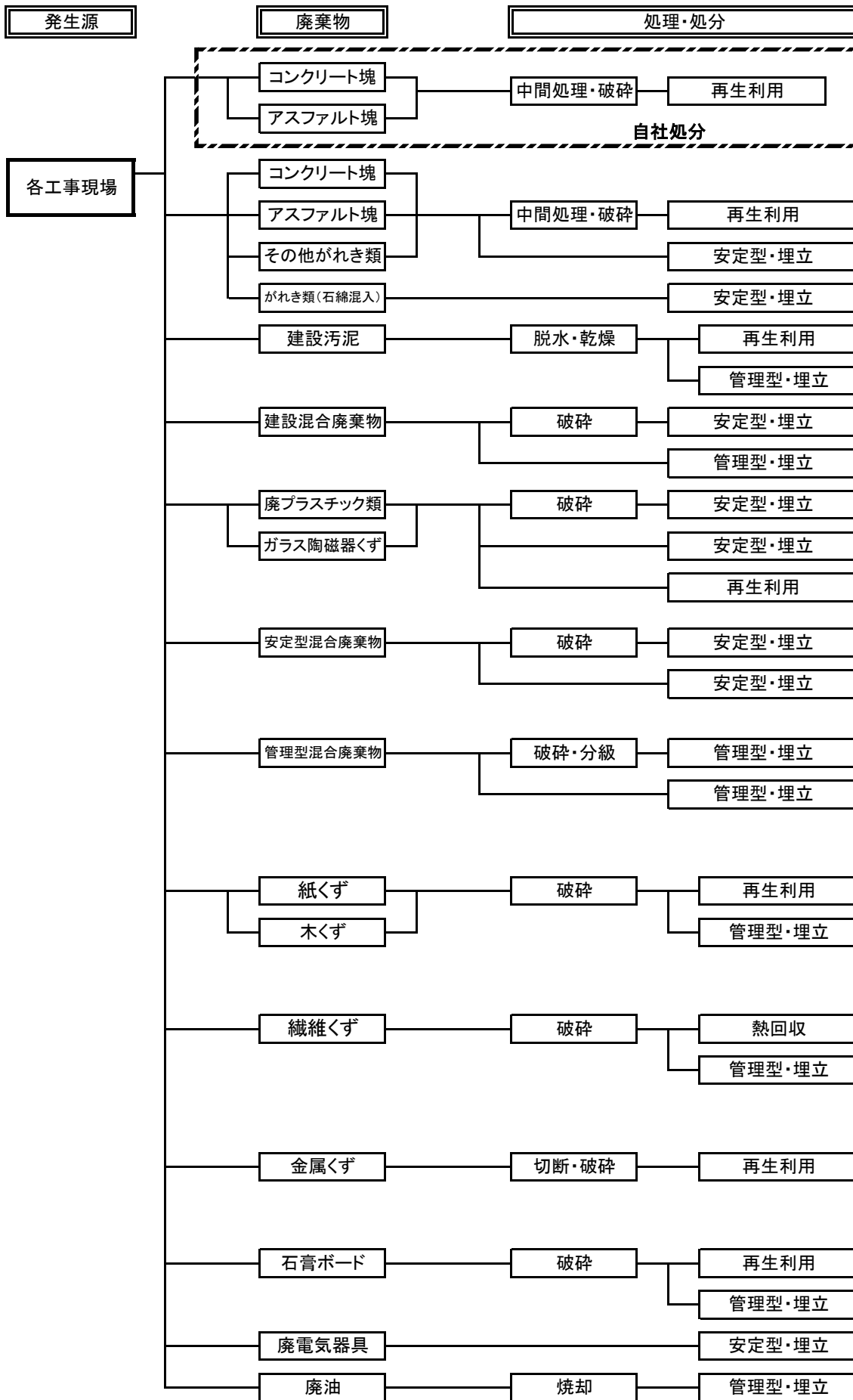
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理状況フロー図

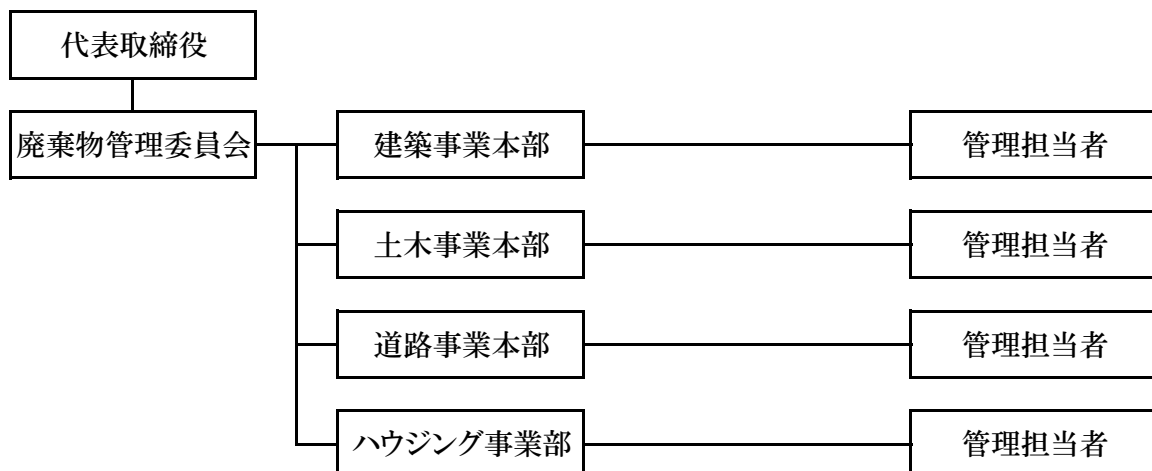


産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(第2面関係別紙)

(管理組織図)

総 括 責 任 者		所 属:株式会社中野建設	職 名 代表取締役
廃 棄 物 担 当		所 属:土木事業本部	職 名 佐賀合材工場長
役割	廃棄物管理委員会	○建設副産物処理に関する検討 ○建設副産物の発生抑制をを基本理念として、再生利用の推進 ○適正処理の推進、計画的な廃棄物の運営管理について検討する。 ・委員長 佐賀合材工場工場長 ・事務局 本社安全室 ・委員 関連部署担当者 組織人数 6人	
	廃棄物処理総括責任者	○産業廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認	
	廃棄物管理担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○産業廃棄物の排出先、処理業者、再生利用業者の選定及び管理 ○委託契約書の締結 ○班行廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付及び管理 ○産業廃棄物処理状況の確認 ○監督官庁への報告 ○その他産業廃棄物の処分に関する事項	

廃棄物管理組織図



様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	ガラス・コンクリート及び陶器くず	廃プラスチック	紙くず	金属くず	繊維くず	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）			計
	排 出 量	5013.279 t	6.894 t	392.430 t	27.780 t	36.275 t	1.110 t	6.430 t	0.300 t	12.460 t	2.600 t	1.925 t			5501.483 t
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	ガラス・コンクリート及び陶器くず	廃プラスチック	紙くず	金属くず	繊維くず	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）			計
	排 出 量	4500.000 t	5.000 t	200.000 t	20.000 t	30.000 t	1.000 t	5.000 t	1.000 t	10.000 t	2.000 t	2.000 t			4776.000 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項															
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	ガラス・コンクリート及び陶磁くず	廃プラスチック	紙くず	金属くず	繊維くず	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）			計
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4960.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t			4960.000 t
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	ガラス・コンクリート及び陶磁くず	廃プラスチック	紙くず	金属くず	繊維くず	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）			計
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5000.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t			5000.000 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項															
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	ガラス・コンクリート及び陶磁くず	廃プラスチック	紙くず	金属くず	繊維くず	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）			計
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t			0.000 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t			0.000 t
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	ガラス・コンクリート及び陶磁くず	廃プラスチック	紙くず	金属くず	繊維くず	建設混合廃棄物	建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）			計
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t			0.000 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t			0.000 t

(第4・5面)

[illegible]